第35回総会議事録

1,開催日時	開 会	令和7年2月25日(火)午後1時27分		議長	佐々木茂		
	閉 会	令和7年2月25日(火)午後2時5分			瀬川智宏		
2,開催場所	山田町中央コミュニティセンター　2階　郷土資料室						
3,出席委員	議席番号	氏名	出欠		氏名		出欠
［出席者数］	1	芳賀惣衛	○	推進委員	木村和夫		○
出席　4人	2	中村あづ子	／	推進委員	齋藤清利		○
欠席　3人	3	平澤義浩	○	推進委員	漉磯健治		○
欠員　0人	4	小林隆広	／	推進委員	中村光雄		○
［凡　例］	5	瀬川智宏	○	推進委員	佐藤浩喜		○
出席　○	6	佐々木茂	○				
欠席　／	7	佐藤清悦	／				
不応招　×							
4,職務の為会議場に出席した者の氏名	職名	氏名		職名	氏名		
	事務局長	芳賀善一		次長	志和一実		
	主事	堀合高弘					
5,会議書記	主事	堀合高弘					
6,議事録署名人	議席番号	氏名		議席番号	氏名		
	3	平澤義浩		5	瀬川智宏		
7,議事内容	別添のとおり						

７,議事内容

―議　決　事　項―

議　　案　　等		議 決 状 況	
議案番号等	議　　案　　等　　名	付議	可決
報告第 13 号	令和６年度山田町農地賃借料情報の公表について	1	1
報告第 14 号	地籍調査による農地の地目変更について	1	1
議案第 96 号	農地法の適用外証明願いについて	2	2
議案第 97 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）	9	9

８,会議の概要

○議長（佐々木　茂）
　それでは、ただいまから、令和７年２月開催、第 35 回山田町農業委員会総会を開会いたします。
　慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたします。ご起立をお願いします。

（憲章朗読）

○議長（佐々木　茂）
　ありがとうございました。日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をしてください。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐々木　茂）
　はい。どうぞ。

○事務局次長（志和　一実）

（活動状況報告）

○議長（佐々木　茂）
　はい。ありがとうございます。ただいまの出席委員数は４名で、委員総数の半数を超えていますので、総会は成立しております。なお、２番、中村委員、４番、小林委員、７番、佐藤会長から欠席届が出ております。また、農地利用最適化推進委員は、全員出席でございます。

○議長（佐々木　茂）
　これより本日の議事日程に入ります。
　日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　異議なしと認め、議事録署名委員に、３番、平澤委員と５番、瀬川委員にお願いいたします。

○議長（佐々木　茂）
　次に、日程第２、報告第 13 号　令和６年度山田町農地賃借料情報の公表について　を議題とします。事務局は説明をお願いします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐々木　茂）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（報告第 13 号説明）

○議長（佐々木　茂）
　本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　なしという声がありましたので、報告第 13 号を終わります。

○議長（佐々木　茂）
　次に、日程第３、報告第 14 号　地籍調査による農地の地目変更について　を議題とします。事務局は説明をお願いします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐々木　茂）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（報告第 14 号説明）

○議長（佐々木　茂）
　はい。ありがとうございます。本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　なしという声がありましたので、報告第14号を終わります。

○議長（佐々木　茂）
　次に、日程第３、議案第96号　農地法の適用外証明願いについて　を議題とします。
　事務局は説明をしてください。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐々木　茂）
　はい。お願いします。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第96号説明）

○議長（佐々木　茂）
　はい。ありがとうございました。次に、申請番号１番の現地調査の結果報告をお願いします。事務局。

○事務局主事（堀合　高弘）
　はい。議長。

○議長（佐々木　茂）
　はい。

○事務局主事（堀合　高弘）
　それでは、農地法の適用外証明願いについての現地調査結果を報告します。
　番号１については、申請地が山の中腹に位置しており、徒歩で向かう都合上、雪の心配があったため、事前に事務局で現地確認を行いました。
　申請地は、荒川地区です。立会人は、申請者代理人の○○○○さんです。境界は、隣接する山林を管理してきた○○○○さんの説明や境界石及び杭等により確認できました。現況は山林となっており、農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。
　なお、現地調査担当委員と地区担当推進員には、現地確認書及び写真で確認していただきました。
　ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木　茂）
　次に、申請番号２番の現地調査の結果報告をお願いいたします。３番。

○３番（平澤　義浩）
　はい。議長。

○議長（佐々木　茂）
　はい。

○３番（平澤　義浩）
　それでは、番号２の現地調査結果を報告します。
　番号２の現地調査は、午前９時１４分から豊間根地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の木村和夫委員と申請者の○○○○さんです。境界は、申請者の説明で確認できました。現況は、木々を伐採したままの原野となっており、扇状地で砂利が多く含まれているため、農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。
　ご審議のほどお願いいたします。

○議長（佐々木　茂）
　はい。ありがとうございます。本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第 96 号は、原案のとおり証明することに決定されました。

○議長（佐々木　茂）
　ここで会議の議長に関する申し合わせにより、出席委員のうち最高齢の委員を議長に選出することといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　はい。ご異議なしと認めます。それでは、出席委員のうち年長者である５番瀬川委員を選出し、議長を交替いたします。暫時休憩いたします。

（議長交替）

○議長（瀬川　智宏）
　それでは、会議を再開します。

○議長（瀬川　智宏）
　それでは、議長の指名を受けましたので、暫時、議長を務めさせていただきます。

○議長（瀬川　智宏）
　次に、日程第５、議案第 97 号　農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）　を議題とします。
　日程第５については、山田町農業委員会会議規則第１６条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をします。

（農林課職員入室）

○議長（瀬川　智宏）
　それでは、事務局は説明をしてください。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（瀬川　智宏）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 97 号説明）

○議長（瀬川　智宏）
　はい。ありがとうございます。次に、山田町農林課職員から補足説明をしてください。

（議案内容補足説明）

○農林課主事（金子　亮）
　はい。それでは、農林課　金子より補足説明をいたします。
　まずは賃料についてです。番号１から９の農地は、いずれも山田町土地改良区の区域内であるため、１０アールあたり１，０００円になっております。その他、土地の経常賦課金１０アールあたり４，０００円については、耕作者が負担することになっております。
　次に利用期間についてです。山田町では、特に希望がない場合は１０年で設定しているため、いずれの農地も１０年で設定しております。
　補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（瀬川　智宏）
　はい。ありがとうございます。次に、現地調査の結果報告をお願いします。事務局。

○事務局主事（堀合　高弘）
　はい。議長。

○議長（瀬川　智宏）
　はい。

○事務局主事（堀合　高弘）
　それでは、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての現地調査結果を報告いたします。
　番号１から９については、令和６年に貸付終期を迎えた利用権を同条件で継続設定するものであるため、利用状況の確認のみを行いました。
　確認者は、私と農林課　金子亮　主事で、申請地は、豊間根地区の農地１８筆です。
　いずれの農地も、資料の写真のとおり現に利用されており、継続利用についても問題がないことを確認できました。
　なお、現地調査担当委員と地区担当推進委員には、現地確認書及び写真で確認していただきました。
　ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（瀬川　智宏）
　はい。ありがとうございます。本案については、１番芳賀委員と６番佐々木会長職務代理者と木村和夫推進委員が利害関係人となっております。
　農業委員会等に関する法律第 31 条第１項の規定により、議事に参与できません。利害関係人はここで退席していただきます。

（利害関係人退席）

○議長（瀬川　智宏）
　それでは、本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（瀬川　智宏）
　なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（瀬川　智宏）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第 97 号は、原案のとおり可決されました。
　１番芳賀委員と６番佐々木会長職務代理者、木村和夫推進委員を入室させてください。

（利害関係人入室）

○議長（瀬川　智宏）
　１番芳賀委員と６番佐々木会長職務代理者、木村和夫推進委員に報告します。議案第 97 号は、原案のとおり可決されました。
　ここで、農林課職員を退席させます。

（農林課職員退席）

○議長（瀬川　智宏）
　それでは、再び議長を６番佐々木会長職務代理者に交替いたします。暫時休憩いたします。

（議長交替）

○議長（佐々木　茂）
　それでは、会議を再開します。

○議長（佐々木　茂）
　以上で、本日の議事日程を終わります。
　来月の予定をお知らせいたします。現地調査は３月 18 日、火曜日、午前９時からを予定しております。調査委員は、４番、小林委員にお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　確認します。

○議長（佐々木　茂）
　確認してください。

○議長（佐々木　茂）
　総会は、３月 25 日、火曜日、午後１時 30 分から、山田町役場　２階　特別会議室で開催いたします。
　これをもちまして第 35 回山田町農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした。